

令和4年度 男女共同参画年次報告書

基本目標 1

男女共同参画の意識づくり

- ① 性別による固定的な役割分担意識の解消
- ② 個性を伸ばし多様な選択を可能にする学習機会の充実

基本目標 2

誰もが働きやすいまちづくり

- ① ワーク・ライフ・バランスの促進

基本目標 3

誰もが活躍できるまちづくり

- ① 女性の活躍推進
- ② 職場における男女共同参画の推進
- ③ 地域における男女共同参画の推進

基本目標 4

誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 生涯を通じた健康づくりの推進
- ② 暴力を根絶するための対策の推進
- ③ 男女共同参画の視点による防災組織の意識改革
- ④ 多様な性のあり方を尊重する意識づくり



南越前町

基本目標 1

男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが互いの人権を尊重し合い、性別等にかかる無意識の偏見や固定的な役割分担意識を解消し、慣習等を男女共同参画の視点で見直すことが必要です。そのために、男女共同参画に関する学習機会を提供し、男女共同参画の理念や意義を一人でも多くの町民に周知するよう努めます。

① 性別による固定的な役割分担意識の解消

家庭、地域での習慣の見直し・意識の改革のための啓発

- ・男女共同参画講演会「男と女のつどい」の実施
日時：令和4年7月2日
場所：南越前文化会館
講師：アマデウス音楽院附属笑学校 校長 アマデウス大西 氏
演題：あなたもわたしもイキイキ人生
- ・県や各種団体が実施する男女共同参画講座等の情報提供
期間：通年
場所：総務課窓口

② 個性を伸ばし多様な選択を可能にする学習機会の充実

性別による固定的な考えにとらわれず、生徒一人ひとりが職業観を学ぶためのセミナーの充実を図る

- ・次世代育成セミナーの実施 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止
- ・男女ネットワークの活動支援
- ・各種団体の活動支援
- ・自治会用パンフレットの配布
期間：通年
場所：総務課窓口

基本目標 2

誰もが働きやすいまちづくり

家族の形の多様化は進んでいますが、家事や育児、介護は女性に多く担われている状況にあります。誰もが働きやすい環境にするため、それらを家族で一緒に楽しむものにとらえて、ともに支え合いながら家庭や仕事、地域活動等に無理なくバランスよく参画できるようワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。

① ワーク・ライフ・バランスの促進

育児、家事、介護等、家庭生活と仕事の両立を推進するための啓発

- ・「我が家の家事・育児」写真コンテストの実施
応募期間：令和5年2月17日(金)まで
入賞作品：9作品
備考：会報誌に掲載、その他講演会等で周知
- ・保育所や児童館等の運営
- ・延長保育、休日保育、病児病後児保育等の実施
- ・育児、介護休業制度の周知
- ・ハローワークマザーズコーナーの紹介
- ・介護保険による介護施設、介護サービス等の紹介

働きながら安心して子育てできるよう職場環境の改善を働きかける

- ・職場環境改善に関する各種制度の情報提供
内容：遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助金の制度周知
期間：通年
場所：広報紙、ホームページ
- ・職場環境改善に関する研修会等への参加

基本目標 3

誰もが活躍できるまちづくり

「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」、「女性活躍推進法」等により、女性が社会で活躍するための法的整備が進められていますが、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し、誰もが自分の個性や能力に応じ、社会で活躍できる環境づくりを目指します。

① 女性の活躍推進

町における女性登用の促進

★町議会議員の女性の登用状況

		令和3年度 (R3.4.1現在)			令和4年度 (R4.4.1現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
	町議会議員	14人	1人	7.1%	14人	1人	7.1%

★委員の女性の登用状況

	委員会名	令和3年度 (R3.4.1現在)			令和4年度 (R4.4.1現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
1	選挙管理委員会	4人	1人	25.0%	4人	1人	25.0%
2	教育委員会	4人	2人	50.0%	4人	2人	50.0%
3	監査委員	2人	0人	0.0%	2人	0人	0.0%
4	農業委員会	10人	0人	0.0%	10人	0人	0.0%
5	固定資産評価審査委員会	3人	1人	33.3%	3人	1人	33.3%
	合計	23人	3人	13.0%	23人	3人	13.0%

★審議会等の女性の登用状況

	審議会等名	令和3年度 (R3.4.1現在)			令和4年度 (R4.4.1現在)		
		総数	うち女性		総数	うち女性	
1	防災会議	28人	1人	3.6%	26人	4人	15.4%
2	民生委員推薦会	7人	2人	28.6%	7人	2人	28.6%
3	国民健康保険運営協議会	9人	3人	33.3%	9人	3人	33.3%
4	公民館運営審議会	10人	3人	30.0%	10人	3人	30.0%
5	社会教育委員会	9人	5人	45.5%	9人	5人	45.5%
6	図書館協議会	9人	9人	100.0%	9人	9人	100.0%
7	地方文化財保護審議会	9人	0人	0.0%	9人	0人	0.0%
8	国民保護協議会	20人	0人	0.0%	20人	0人	0.0%
9	自主放送番組審議会	-	-	-	-	-	-
10	今庄診療所運営委員会	12人	3人	25.0%	12人	3人	25.0%
11	介護保険運営協議会	9人	4人	44.4%	9人	4人	44.4%
12	農業労働災害共済運営審査委員会	6人	0人	0.0%	6人	0人	0.0%
13	文化会館運営協議会	12人	5人	46.6%	12人	5人	46.6%
14	学校給食運営委員会	8人	4人	50.0%	8人	4人	50.0%
15	男女共同参画審議会	10人	4人	40.0%	10人	4人	40.0%
16	地域公共交通会議	19人	2人	10.5%	19人	2人	10.5%
17	児童館運営委員会	19人	10人	52.6%	19人	10人	52.6%
18	要保護児童対策地域協議会	14人	2人	14.3%	14人	2人	14.3%
19	環境パートナーシップ会議	11人	4人	36.4%	12人	4人	33.3%
20	環境審議会	16人	4人	25.0%	17人	3人	17.6%
	合計	237人	65人	27.4%	237人	67人	28.3%

★町職員管理職登用状況

	令和3年度 (R3.4.1現在)			令和4年度 (R4.4.1現在)		
	総数	うち女性		総数	うち女性	
町職員管理職	16人	4人	25.0%	18人	4人	22.2%

② 職場における男女共同参画の推進

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の周知

男性の育児休暇・休業の取得の啓発

- ・パンフレット配布による啓発
期間：通年
場所：総務課窓口

③ 地域における男女共同参画の推進

誰もが参加しやすい地域活動となるような啓発

- ・パンフレット配布による啓発
日時：令和4年5月22日(日)
場所：今庄そばまつり会場
- ・ポスター展の実施
期間：6月(男女共同参画月間)
場所：南越前町役場、今庄住民センター
河野住民センター
- ・横断幕の設置
期間：6月(男女共同参画月間)
場所：南越前町役場、湯尾保育所駐車場
河野住民センター

◆今庄そばまつりにおける啓発活動
(感染症対策のため対面配布は見合わせ。)



◆男女共同参画月間 横断幕の設置



基本目標 4

誰もが安心して暮らせるまちづくり

人生 100 年時代が現実のものになろうとしている今日、すべての人が快適で充実した人生が送れるよう、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

① 生涯を通じた健康づくりの推進

自己の健康を適切に管理・改善するための健康づくりを支援

- ・乳幼児期からの健診やがん検診等を通じた健康の保持増進への支援
- ・ケーブルテレビを活用した健康教室による啓発
- ・健康相談及び健康教育を通じた支援
- ・地区組織による健康づくりへの支援

高齢者や障がい者が自立した生活を送るための支援

- ・障害者自立支援給付事業
 - 障害福祉サービス給付事業
 - 自立支援医療費給付事業
 - 補装具費支給事業
- ・地域生活支援事業
 - 日常生活用具給付事業
 - 移動支援事業
 - 日中一時支援事業
 - 知的障害者職親委託事業
 - 障害者相談支援事業
 - 地域活動支援センター給付事業
- ・重度障害者（児）医療費助成事業
- ・心身障害児童クラブ育成事業
- ・重度身体障害者住宅改造助成事業
- ・心身障害者（児）紙おむつ支給事業
- ・障害者福祉タクシーチケット支給事業
- ・知的障害児（者）施設等通所、通勤及び通学交通費助成事業
- ・知的障害児（者）激励金支給事業
- ・心身障害児（者）団体親子のつどい交付金事業
- ・障害者や高齢者に対するウォーターランド南条入館優待事業
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・緊急通報体制等整備事業
- ・弁当宅配支援事業
- ・外出支援サービス事業
- ・軽度生活援助事業（ホームヘルプ、雪下ろし・住宅通路除雪）
- ・地域ふれあいサロン事業

- ・もの忘れ検診実施
- ・介護予防教室開催
- ・老人クラブ活動補助
- ・敬老会 ※令和4年8月3日からの大雨のため中止

② 暴力を根絶するための対策の推進

配偶者からの暴力は犯罪であり、人権を侵害するものであるという意識の啓発

DV、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等のあらゆる暴力の根絶に向けた広報・啓発

- ・ポスターの掲示
- ・相談カードの配布
- ・SOS ミニレターの配布
日時：11月(女性に対する暴力をなくす運動期間)
場所：南越前町役場
- ・人権教室の開催(年5回)
場所：湯尾保育所、河野保育園、南条小学校、今庄小学校、南越前中学校
- ・人権相談の実施(年3回)
場所：南条保健福祉センター
- ・人権作文、ポスター展の開催
日時：令和5年3月12日(日)
場所：南越前文化会館(南越前町まちづくり大会)
- ・福井県や福井県警察等の関係機関との連携

③ 男女共同参画の視点による防災組織の意識改革

地域の自主防災組織等の活動における女性参画の推進

- ・パンフレット配布による啓発
日時：令和4年5月22日(日)(再掲)
場所：今庄そばまつり会場

④ 多様な性のあり方を尊重する意識づくり

学校におけるLGBTQ(性的マイノリティ)に対する理解と啓発

LGBTQについての学習機会を図る

- ・パンフレット配布による啓発